

交通政策について

【北九州市地域公共交通計画（北九州市環境首都総合交通戦略）】

1 北九州市地域公共交通計画（北九州市環境首都総合交通戦略）について

- 「元気発進！北九州プラン」に示すまちづくりの目標における都市交通分野の取組みを戦略的に推進するための基本計画であり、令和4年3月に策定
- 「北九州市立地適正化計画」などの関連計画と連携し、本市が目指す将来のまちづくりの実現のため、持続可能な公共交通ネットワークに向けた都市交通施策を推進

《 北九州市地域公共交通計画（北九州市環境首都総合交通戦略）【概要】 》

○ 交通理念

環境にやさしく安心して移動できるまちを目指して
～ 使おう公共交通、かしこくマイカー利用 ～

○ 基本方針

- ・ 持続可能な公共交通ネットワークの強化・充実
- ・ 利便性の向上・環境にやさしい公共交通の利用促進
- ・ 誰もが使いやすい公共交通の実現
- ・ 公共交通を支える道路環境の充実

○ 具体的な交通施策（30施策）

公共交通幹線軸の強化、異なる事業者間の連携強化、
交通結節機能の強化、MaaSの推進、おでかけ交通の充実 など

2 「誰もが使いやすい公共交通の実現」に向けた施策例（おでかけ交通）

- 目的 公共交通空白地域における地域住民の生活交通を確保するもの
- 施策内容 タクシー及びバス事業者が行う乗合車両の運行に対し経費等の一部を助成

・乗合タクシーなどの運行（タクシー事業者）

路線バスが廃止された地域などにおいて、タクシー事業者が行う乗合タクシーなどの運行（定路線型、自由経路型）に対する支援

※定路線型：路線バスと同じ形態でジャンボタクシーなどを運行

※自由経路型：運行エリアを定めて、決められた時間に、自宅前から、最寄りのスーパーや病院などの生活拠点とバス停などの交通結節点をつなぐような経路を通常のタクシー車両で運行

・乗合バス（小型車両）の運行（バス事業者）

利用者が少なく採算の確保が困難なバス路線の廃止予防のため、路線バス事業者が行う車両小型化による効率的な運行に対する支援

- 導入地区数（路線数）

	～R2	R3	R4（予定）
定路線型（タクシー事業者）	7	7	8
自由経路型（タクシー事業者）	2	2	6
車両小型化（バス事業者）	5	12	19